

総務環境常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成31年4月23日（火）午前8時57分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	松元 深 君	副委員長	宮内 博 君
委員	山田 龍治 君	委員	久保 史睦 君
委員	川窪 幸治 君	委員	阿多 己清 君
委員	前島 広紀 君	委員	新橋 実 君
委員	下深迫 孝二 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	愛甲 信雄 君	議員	平原 志保 君
----	---------	----	---------

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

市民環境部長	橋口 洋平 君	清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長	池田 宏幸 君
環境衛生課帳	楠元 聡 君	環境衛生課主幹	末松 正純 君
市民活動推進課市民環境政策グループ長	山口 留美子 君	環境衛生課衛生施設グループ主査	四本 久 君
市民活動推進課市民環境政策グループリーダー	原田 聡 君		

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 森 伸太郎 君

7 本委員会の調査案件は次のとおりである。

伊佐北始良環境管理組合（未来館）の現状と今後の課題について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時57分」

○委員長（松元 深君）

ただいまから、総務環境常任委員会を開会します。本日は、閉会中の所管事務調査として、「伊佐北始良環境管理組合（未来館）の現状と今後の課題について」の調査を行います。まず、執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（橋口洋平君）

霧島市では、横川地区、牧園地区のごみについて、合併前の体制を引き継ぎ、伊佐市、湧水町及び霧島市で設置している一部事務組合である伊佐北始良環境管理組合（未来館）に毎年負担金を支出して処理を実施しています。本市のごみの量は、ごみの分別によるリサイクルの推進などにより減少傾向にあります。特に、牧園、横川地区は、人口減少の影響等もあり、ごみの量は大きく減少していますが、それでも牧園、横川地区のごみを処理するため、伊佐北始良環境管理組合へ運営負担金として、平成30年度で1億2,926万円を支払っています。このような中、敷根清掃センターは平成15年4月の本稼動から15年が経過し、老朽化が進んでおり、現在、本施設の建て替えを計画し、その基本構想に着手いたしました。今回の構想では、市全域のごみ処理を新施設で一本化し、効率的な運営を図るよう検討しているところです。今回の一本化におきましては、特に牧園、横川地区の住民サービスの低下を来さないことが前提であり、御心配いただいている牧園、横川地区住民の方々のごみ直接搬入につきましても敷根清掃センターへ持って行っていただくようなことは市としても考えておらず、サービス低下につながることはありません。詳細につきましては、担当の対策監に説明させます。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

それでは、伊佐北始良環境管理組合（未来館）の現状と今後の課題について説明させていただきます

ます。伊佐北始良環境管理組合（未来館）の平成30年度のごみ処理量については、可燃ごみを約1万2,613 t 処理しており、内訳として霧島市牧園地区、横川地区の約3,201 t、伊佐市約7,020 t、湧水町約2,392 t です。割合は、霧島市は約25.4%、伊佐市は約55.6%、湧水町は約19%です。このほかに、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ等を約2,036 t 処理しており、内訳として霧島市牧園地区、横川地区約650 t、伊佐市約1,030 t、湧水町約356 t です。割合は、霧島市は約31.9%、伊佐市は約50.6%、湧水町は約17.5%です。また運営負担金として、各市町が支出している平成30年度の負担金は、霧島市は1億2,926万円、伊佐市は3億208万5,000円、湧水町は1億1,646万円の合計5億4,780万5,000円です。割合は、霧島市は約23.6%、伊佐市は約55.1%、湧水町は約21.3%となっています。本市の敷根清掃センターでは現在、国分、隼人、霧島、福山、溝辺地区のごみ処理を行っておりますが、一般のごみ焼却施設の寿命は15年から20年程度といわれており、すでに15年が経過しているため、この処理プラントの更新は喫緊の課題です。このようなことから、敷根清掃センターの建て替えを計画し、その基本構想の策定に着手いたしました。今のところ、新施設は令和7年度の稼働開始を目指しています。今回の建て替えに当たり「本市内で発生したごみは本市内で処理する」ことを基本的な考え方として、牧園、横川地区のごみを含めて処理を一本化し、より効率的に運営を図るよう検討しているところです。具体的には、伊佐北始良環境管理組合（未来館）からの離脱の可能性も含まれますので、構成市町に協議を申し入れたところでありますが、具体的な協議は今後の作業となります。協議が整った後に、議会にお諮りして報告し、議決を得たいと考えているところでございます。牧園、横川地区の住民の方々はこれまで、未来館にごみを直接搬入されていますので、住民サービスの低下にならないよう対策を講じることとしています。したがって、牧園、横川地区のごみを直接搬入する場合でも、敷根清掃センターまで持って行っていただくことは、市としては考えておりません。今後、議員の皆様及び自治公民館連絡協議会等を通じて地元住民の御意向等を伺いながら、十分に配慮に努めて計画を立てて行くこととしております。なお、今のところ、令和5年3月31日までは、現状の組合の構成を維持することとしておりますので、その間のごみの搬入に変更はありません。また、ただいま御説明いたしました、牧園、横川地区に関する今後の対応方針につきましては、本年3月27日付けで両地区の地区自治公民館連絡協議会から提出された要望書に対する回答としての意味合いもありましたことから、去る4月10日に横川地区で、11日に牧園地区で開催した地区自治公民館長・自治会長会で説明し、特段の反対意見はなかったところでございます。以上申し添えまして説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（松元 深君）

ただいま執行部の説明を終わりました。これより執行部に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員長（松元 深君）

一つ確認しておきますが、この添付された要望書ですが、これは牧園地区自治公民館と横川地区自治公民館から出された要望書でしょうか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

要望書につきましては、この横川地区自治公民館連絡協議会及び牧園地区自治公民館連絡協議会から連名で提出されたものでございます。もう一枚本日お配りしてございます意見書につきましては、地区の有志の方々3名の連名で提出されたものでございます。

○委員（前島広紀君）

今の説明の中で、牧園、横川地区の住民の方々は、これまで未来館に直接ごみを直接搬入されていますということなのですが、この地区の方々は自分で未来館にごみを持って行っておられるんですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

直接搬入といいますのは個人が個人として持っていく分が直接搬入でございまして、ルート回収は当然致しておりますので、業者に委託してごみステーションで回収というのはして、そのほ

かにたとえば私どもが大掃除なんかをした時に基金に直接持っていきようにそのときに適切持っている未来館の方に持っていかれるということですので、日常の曜日を決めて回収するようなルート回収というのは、業者に委託して市として行っているところがございます。その分も未来館で処理は致しております。

○委員（前島広紀君）

今問題というか課題として考えておられる直接敷根に持ってこないといけなくなるという件に関しては、大掃除の時のことだけが課題になるわけなんですか。普通は問題ない。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

議員が今おっしゃったとおり、ルート回収の分については業者が業務として行っておりますので、それは未来館に持っていく場合でも敷根に持っていく場合でも、どちらでもそれは委託の仕事ですので、特に問題はないということございまして、住民の方が直接ごみを捨てに行かれる時に牧園、横川地区からになると敷根が遠方になるために不便になるのではないかとのご心配でございます。

○委員（前島広紀君）

その次なんですが「したがいまして、牧園、横川地区のごみを直接搬入する場合でも、敷根清掃センターまで持って行っていただくことは、市としては考えておりません」という、ここの説明をお願いしたいんです。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

今お話ししましたとおり、直接搬入、住民の方が直接ごみを持ち込まれる場合に、未来館の方が近くて敷根の方が遠いということになりますので、今後未来館との協議になりますが、何らかの方法を使って今と同等程度の距離といいますか、そういうものの中でごみ出しができるような仕組みを今後交渉していく、あるいは新たに設けるといふようなことを決めていくということでございます。

○委員（新橋 実君）

これまで地域の住民の方が直接ごみ処理センターまで持っていかれたごみの量はどれくらいなんですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

牧園地区とそれから横川地区の皆様が剪定とか大掃除をしたいとか、そういうものをごみステーションに出せずに直接未来館に持って行ったというものごみ量なんです、平成29年度で453 t という数字を未来館から承っております。

○委員（新橋 実君）

それは金額にしてどれぐらいになるのか。これがまた敷根清掃センターと同じような形で30kg以上について料金は取ってらっしゃるのか。そこも含めてお願いします。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

手数料は新橋議員が言われるように30kgまでは無料でございますので、この453 tのうち全てが有料というわけではなくて、30kg未満の部分が多く含まれているようでございますので、この時点で金額いくらというところからいいたくはないんですが、ごみ袋で30kg未満で持ってきたものは無料ですので、それ以上持ってこられた場合が金額がかかるということでございます。

○委員（新橋 実君）

453 t といえば結構な量なんですよ。30kg未満が結構多いということであれば、30kg未満であれば地元の自分のところに出せばそれ済むと思うんですが、その辺はどのように把握されていますか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

今課長が申しましたとおり、搬入量で申しますと453 t でございますが、台数、回数といいますか運ばれた回数で申しますと7,870台ということございまして、7,870台の車で453 t が運ばれていますので、回数的にもかなりの回数が未来館に直接持ち込まれているのではないかとごうに考えております。

○委員（新橋 実君）

そうなんです、30kg以下が多いということであれば、それば自分のところで出せば、それは済むわけですね。その辺についての住民の方への周知はどのようにされているのか。敷根清掃センターもそういう形で自分で持ち込まれる方も結構いらっしゃると思うんです。例えば自治会に入っていないから自分で持ち込まないといけないというような問題もあると思うんです。その辺を含めてどのような形になっているのかわかりますか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

未来館に直接持ち込まれる方々なんです、新橋委員が言われるように、自治会に入っていない方は多数いらっしゃるのではないかと考えております。この件につきましても地区自治公民館長・自治会長会を通して自治会に加入もお願いするということの連携を行っているところでございますが、まだ実を結んでいないというか、なかなか入っていただけないところがあるようでございまして、この辺は私どもの啓発不足があるのではなかろうかとは思っております。

○委員（新橋 実君）

先ほどの453 tの内訳の金額ですね。これわかりましたら後ほどでもいいですのでまた教えていただけますか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

後ほど未来館のほうにお聞きしてお答えしたいと思います。

○委員（山田龍治君）

今負担金が決まっていると思うんですが、この負担金の算出方法というのはどういった形で取決めがされているのか教えてください。

○環境衛生課衛生施設グループ主査（四本久君）

未来館の負担金ですが、負担割合が均等割が20%、収集実績割が40%、人口割が40%という形になっております。

○委員（山田龍治君）

それでは仮に5年後にこの一般ごみは別として、持ち込みのごみがこの数字でいくと3,201 tですかね。仮に業者が持って行かない個人持ち込みのごみを受け入れてくれるといった場合に負担金はどれくらいになるんですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

今の御質問につきましては、その辺のところを含めて今後協議ということになります。基本的に一部事務組合を維持するためには、先ほど説明しましたとおり均等割ですとか、実績割ですとか、あるいは人口割ですとか様々なもので決められておりますので、そこを仮に離脱とした場合には、その処理だけに掛かる負担を支出するということになりますので、今後協議していかなければなりませんし、相手方がございますので、今までどおり持ち込みごみだけを受け入れてくれるというふうに、相手方がそれを認めてくれるかどうかということもございますので、今後まだ協議の余地があるかと思っております。よろしくお願い致します。

○副委員長（宮内 博君）

一番肝心なところは今おっしゃったですね、そこの部分だろうと思うんですよ。霧島市にとって非常にこの都合がいい方法で未来館のほうにお願いするということになるわけですし、口述その中で言われているように、実際進めようとしているのは、いわゆる組合からの離脱ということですよ。一方では離脱しますよというふうに言うておいて、一方では個人搬入については認めてくださいというふうなことをお願いしなきゃいけない。私非常に御都合主義ではないのかなというふうに思うんですよ。住民の側にしてみれば、とにかく近くの施設に搬入ができるというのは最大のメリットなわけです。それで要望書も提出されている。そこでも個人搬入の台数について言及があって、それはしっかりと担保してもらいたいということになっているわけですね。合併協議の中でも当然そのことも議論された経過があってそれでいわゆる牧園、横川については伊佐北始良のほうで使用

してもらおうという協議を踏まえた上で合併した。その大前提が崩れるということに当然なるわけですよ。そういう幾つかの問題がこの中には入っているということになるんです。それで先ほどありましたように、負担金ですね、それも決まりがあるわけですね。それで組合の運営がなされている、未来館の運営がなされているということに当然なるわけですので、湧水町と伊佐市にとっては当然負担が増えるということに逆になってくるわけですよ。そういう方法が可能なのかという点ではかなりの議論が必要ではないかというふうに思うんですね。これから協議に入るということではありますが、先ほど年間のごみ直接搬入台数が7,870台ということで報告がありました。私も2年間未来館の組合議員として議論に参加しておりますが、この間ずっと一般搬入のごみは増え続けているんですよ。これがこの地域の大きな特徴の一つなんです。そこでお尋ねしたいんですが、一般搬入のごみがこの3、4年の間にどんなふうに変化して、平成29年度7,870台となっているのか、そこをお示しただけませんか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

それでは牧園、横川地区の搬入台数について、過去の分を申し上げます。

平成25年度7,197台、平成26年度6,936台、平成27年度7,670台、平成28年度7,849台でございます。

○副委員長（宮内 博君）

とにかく8,000台近くずっと搬入がされているということになるわけです。それで実際これらの台数を担保していくということになると、さきほど山田委員からもありましたように、負担金はどうなるんだということですよ。たまたまこの未来館については、借金の返済が施設整備についてはもう終わっているんですよ、平成29年度で。だから借金返済する必要がないそういう施設だという点では、かなり経費的には削減できるということになるんですよ。新しく敷根清掃センターを建設するという前提をしていきますと、その分も当然負担が増えてくると、牧園、横川地区の分も処理するということになりましてね。そこら辺のどれぐらいの経費が増えていくのかということについては、どの辺りで推計をされていらっしゃるのか。その辺を既に推計されているのであればお示しをいただきたい。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

まず一点目ですが、未来館につきましては確かに炉がガス化溶融炉からストーカ炉という形式に変更いたしました。その分の改良等の経費というものも含めて今のところは施設改良の経費の返済が終わったというところでございますが、もう既に次の基幹的改良というものを未来館としても検討されております。今委員が言われたことは一時的なことで、またすぐに施設改良の負担金が増えてくるのが見込まれているというところでございます。それと直接搬入につきまして、今までどおり未来館で受け入れていただくということだけではなくて、それ以外の方法を、例えば市内のどこかの公共施設等に中継ステーションみたいなものを設けてそこで受け入れるようにするというような形で、そこからは業者に敷根清掃センターに運んでもらうというようなことも考えられますので、様々な方法で検討していつ、本市にとって一番有利で、市民にとって不便が生じないような方法を今後検討していくというようなことで検討しているところでございます。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

先ほど宮内委員が言われました推計というものは、まだ数字としては算定しておりません。

○委員（下深迫孝二君）

今敷根清掃センターに一本化したいと大まかにそういうことだろうと思うんですが、横川、牧園においてはやはり横川地区に3か所とか、牧園地区に3か所とか、どこか公共施設のところに集めて、今まで持ち込んでおられているところは業者に回収させるということではないと、自ずとサービス低下につながってしまうということはあるのではないかと私は思うんです。もちろん未来館の方は脱退するということを言いながら、これだけは受けてくださいよというのは虫が良すぎるというふうに思いますので、やはり地域の人たちの理解を得るためには、やっぱり地域に3か所ぐらい、その代わり1か月に1回とか2回とかの回収になりますよといったようなことで、進めていったほ

うが間違いないのではないかという気がするが、どのように考えますか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

今委員が言われたような方法、中継する場所が何か所になるか分かりませんが、その辺とか、それから未来館に引き続き引き受けていただくとか様々なことを考えながら交渉してまいりたいというふうに考えております。これまで自治会長などを通じて説明を行ったと、そこで特段の異論や反対意見はなかったと、こういうふうに締めで報告していますよね。一方で資料として出していただいている意見書というのがあるわけです。これは後段の部分で断じて反対するものだというふうに書いてあるわけですよね。だから自治会長さんたちがどれほど地域の方たちの意見を集約してその会議に参加をされたのか。その辺のことか分かりませんが、事前にいそういうようなことを求めて説明会を開いたんですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

先ほど口述で申し上げましたのは、3月に公民館連絡協議会から要望書がありましたので、地区自治公民館長・自治会長会の席上で私どもが今考えている住民サービスを低下させない範囲で、させないようにしながらごみ処理の一本化を図るというようなことで考えておりますという御説明を申し上げたところでございます。それともう一つの意見書につきましては、個人の方がお出しになられたものでございまして、今後当然ながら地区自治公民館長さん、自治会長さんだけではなくて、一般住民の方に対する説明会も開いていかないといけないということは考えておりますので、ある程度の方向性が決まった段階で、前提として今以上の住民サービスの低下をさせないということでございますので、そういう結論を得た上で、方法を持って説明会を開催したいというふうに考えております。

○副委員長（宮内 博君）

要するに要望書が出されたのでそれを受けて説明会を開いたと、この程度ですよね。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

このことについての説明会ではなくて、地区自治公民館長・自治会長会の席でこのことについてご説明を申し上げたということでございます。このための説明会開いたわけではございません。

○副委員長（宮内 博君）

確かに文書で11日にというふうに書いてありますからそういうことですよ。ただ実際にこういう要望書が出されている。公民館長の名前で出されていると。それらの人たちが実際に一方では要望書は27日に出されて、意見書は26日の日に出されている。前日に出されているんですよ。だからそれぞれ動向を察知して出されたのかなというふうに思う推測ができるんですが、いずれにしてもしっかり説明していく機会を設けないといけないということは避けられないと思うんですが。先の説明では、一定の方向性を固めてから説明会を行うというようなことだろうというふうに思うんですね。これまで議会での一般質問の中で牧園や横川のごみの処理について一本化すべきでないかというのは出されましたが、地域からそういうに直接要請があった経過があるんですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

牧園、横川地区の住民の方々からのごみ処理一本化について直接の要望というのはございません。

○副委員長（宮内 博君）

ですから、何ら不便を感じていなかったということだろうと思います。そういう意見をされていないということですから。そういう中であえてやる必要があるのかと。合併協定書に反して。やっぱり合併協定書というのは将来の霧島市をどう造っていくのか、その上で基本事項はしっかり取りまとめましょうということで確認して作られた物だというふうに思うんですよ。合併協定書の中で今後の一本化について明記した事項というのがありましたか。

○市民環境部長（橋口洋平君）

詳しく読んでいないんですが、まず合併以前状況というか、そういった形で新 市に引き継ぐということは、合併協定書に書いてあったというふうに思っております。

○副委員長（宮内 博君）

基本的には書いていないと思うんですね。それを前提としないで、あえてやるということが。これまで協定書に反してやられた件というのがありましたか。

○市民環境部長（橋口洋平君）

協定に反して行われたというのが、今この時点で全く無いのか、あったのかというのは承知しておりませんが、隼人の総合支所が隼人庁舎になったときについては、合併10年は総合支所の形を残すということに反するのではないかというような議論があったということは記憶しております。

○委員（新橋 実君）

池田対策監の話の中で、今回の建て替えに当たり、本市内で発生したごみは本市内で処理するという基本的な考え方ということで、先ほどの下深迫委員の話の中では、未来館に持って行くような話もされましたが、そこはどうかかなと思うんですが、やはり牧園、横川のごみもどこかに集めてしっかりと敷根清掃センターに運ぶということは基本ではないかと思うんです。今後4年間はまだ今の現状を維持するわけです。やはりそういうふうな形が一番ベストではないかと思うんです。その辺本当にちょっとはつきり分からないんですが、部長はどう考えていらっしゃいますか。

○市民環境部長（橋口洋平君）

今までこの場で議論がありました、未来館への地域外の手込み物としていただく方法でありますとか、先ほど申しました牧園、横川の適切な場所に新たな中継点を作るというのもあると思います。こちらが今やっておりますのは、伊佐北始良環境組合の方から離脱させてもらえませんかということ投げかけているわけでございます。そして相手があります。湧水町、伊佐市。その中で今も議論がありましたように途中で抜けてごみだけは入れさせてもらうというのは、筋が通らないではないかというような、そういう議論ももしかしたらあるかもしれません。そうなった時には中継点をとというようなことも考えると思いますので、そういった様々な協議の中で、まず未来館から抜けるのか、それから抜けた場合に地域外のごみを受け入れてもらえるのか。それから受け入れてもらえなかった時には中継点を作っていくというようないろんな考え方があると思いますので、今後協議検討していきたいというふうに思っております。

○委員（前島広紀君）

今部長の話がありました件につきまして、未来館からの離脱ということに関連しまして、今までと違った意見で考えてみたいんですが。まず建設費の負担金は今まで全額でどのくらいだったのかわかりますか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

今この段階では金額はどの程度ということがお答えできませんので、後もって御報告したいと思います。

○委員（前島広紀君）

今までと違った考え方ということで申し上げたいんですが、今まで負担金を平成28年度が5,600万円払っているわけですね。だから今まで幾らかあったと思うんですが、例えば10年であれば5億円か6億円くらいかなということで推測されますが、離脱した場合にそこに入れさせてというのは虫が良すぎるという意見もあります。逆の考え方をすれば建設費を払っているんだからという考え方もできるのではないかというふうに思うんですがどうでしょうか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

毎年負担金を支払いながら組合負担金で申し上げると平成27年度で1億7,700万円余り、平成28年度で1億7,600万円余り平成29年度で1億5,000万円余り、それから平成30年度で1億2,926万円ということで、毎年毎年支出してきているわけです。委員が言われたような考え方ももちろんあるかと思いますが。ただ繰り返しになりますが相手がどうふうに思っておられるかというところがございますので、当然協議の中では組合から離脱ということになりますと財産の分け方と今ある土地建物それから基金そういうものをどういうふうに分けるかということなんかも今後の協議でござい

すので、そういうこととあわせてごみの処理をどうするかということだけではなくて、そういう財産処分も含めて協議をいたしますので、その中でどういうふうに相手方を含めて合意が得られるかというのは、今後だろうというふうに思っております。

○委員（前島広紀君）

今のところを申し上げたかったわけなんですけど、今この未来館は建設して何年ぐらい経っているのかわかりますか。

○環境衛生課衛生施設グループ主査（四本 久君）

未来館のほうも敷根清掃センターと同じで平成15年からの稼働になります。また稼働後、平成25年度、平成26年度にストーカ炉への改良を行っております。

○副委員長（宮内 博君）

今答弁があったようにストーカ炉は出来たばかりなわけですよ。それで改修当初はストーカ炉でなく運用していたんですが、結果的に施設に欠陥があるということで事業者側が瑕疵責任をとって全部作り替えたという経過をたどって、先ほど言いましたように施設整備についての起債についても償還が満了しているということになっておるわけです。ですから、理屈からいくとストーカ炉は出来たばかりで、耐用年数20年ということで考えると心臓部分のストーカ炉についてはまだ17、8年そのまま施設として運用できるというような、そういう施設だということです。だから結果的には先ほど課長の方からまた新しく施設整備を考えていかなきゃいけないから、当然また起債を起こしていかなきゃいけないというような話ですが、いただいた未来館関係資料の組合負担金ということで示されているこの部分を見ると分かるように、負担金は平成27年から比較して約5,000万円減少しているんですよ。その大きな理由がこの起債償還満了による償還金の減少ということになっているわけですよ。だから先ほど課長の方からおっしゃいました新しい施設整備の計画始まって新たな起債の償還が始まるというのは、まだ一定の時間的な余裕があるんじゃないかというふうに思います。その辺はどのように推計されているんですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

未来館の改修の件でございますが、確かに宮内委員が言われるように焼却炉は平成25、26年度でストーカ炉に変えて、平成27年度から新しい焼却炉で処理しております。ただ焼却炉から後の設備でございます。こちらが発生した有毒ガスを無害化する施設だとか、あと煙突にいたるまでなんですけど、その間の処理機器の改修をしなきゃならないということで、伊佐北始良環境管理組合がすぐにも計画を立てて行いたいというふうに説明を受けておまして、これがまた5年後、10年後とか、ゆっくり検討してやろうというふうな雰囲気ではなかったとは思っています。私どものほうで離脱の可能性を申し入れなければ、恐らく今年度とか来年度には計画を立ち上げて改修計画に入るものと当初説明を受けたところです。

○委員（宮内 博君）

まだ確定はしていないという話ですよ。その計画がどういうふうになっていくのかと。いわゆる心臓部分の焼却炉についてはまだまだ出来たばかりというようなことですから、かなりの期間使えるというのは間違いない。同時におっしゃったように施設の中には古い炉もそのまま残されていますので、それを残したまま新しいものを据え付けていますから。非常に使い勝手の面で不便を感じている部分というのはあるだろうと。いわゆる建屋の部分については、老朽化の方向も否めないと思います。ただ今回の離脱によって未来館からすると当初計画が大きく狂ってくるということに当然なりますから、そういうことから考えると先ほど来からありますように一般ごみについての搬入、直接持込みはその後継をというの、なかなか現実的には困難ではないかというふうに思うんですよ。そこら辺のことをしっかり住民の皆さんに説明する必要があると。それをなし崩しにこういうことで決まりましたからと御容赦願いたいというのはやっぱり間違っているというふうに思うんですよ、何よりもやっぱり合併協定書の中でしっかり明記されていることを踏まえて合併しているという経緯があるわけですから。そこのところを踏まえた上で対応してほしいというふ

うに思いますがどうですか。

○市民環境部長（橋口洋平君）

はいおっしゃるとおりで、合併協では現状を維持すると。そのまま引き継ぐというふうになっていると思いますので、それを結果的には転換するというような形になるかと思われと思いますので、そこにつきましては、横川、牧園の住民の方に丁寧な説明をしなければいけないというふうに思っているところでございます。いずれに致しましても、先ほどの話で、建設費の話とかありますが、運営費の負担金額の平成30年度の1億3,000万円くらいというのは、こういった形でずっと続いていくこととなります。その中でやはり合併から十数年過ぎましてだんだんと、合併当初よりも、この資料で見ますと、直接搬入の台数というのはそこまで少なくなっていなくて、少しずつ上がってくるというのがありますが、市全体的なことを見ながら費用対効果とかというものも考えながら、中継点を作った方が安上がりになるのか、そういうのも考えながら、しかも先ほどから言いますように、伊佐市、湧水町の相手があることでありますので、そういった形で慎重に協議検討していきたいというふうに考えております。

○委員外議員（平原志保君）

未来館の関係自治体への話合いのスケジュールというのはどうなっているのでしょうか。今こちらに頂いている資料は敷根清掃センターの整備スケジュールとは出ているんですが、どのような話し合いの回数を持っていくのかちょっと分かっているか教えてください。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

私も今の職に就きましてから2回ほど未来館の方ともお会いしましたが、具体的にまだいつの時期でどういう話合いをとどころが決まっているところではございません。しかしながら、一方で敷根清掃センターの施設の規模を決めないと設計に入れないということがありますので、さほど時間が何年も残されているという状況ではないというふうに考えております。

○副委員長（宮内 博君）

そのところは大変大事なところで、おっしゃるように基本設計をする段階で牧園、横川のごみを受け入れる規模のものを造るのか、そうでないものを造るのかという規模に関わる問題だろうと思うんです。それを確定するタイムリミットがいつで、そしてそれまでにどういうふうに対応するのかということを考えていかなければいけないということなんですが、そこは逆に言うとうどういうふうに考えているんですか。

○市民環境部長（橋口洋平君）

おっしゃるとおり、未来館からの離脱という最初の着眼というのが、その敷根清掃センターの建替えというのがまず基本にあります。では、その敷根清掃センターで、例えば幾らぐらいの人口であって、幾らぐらいのごみを処理するのかというのをまずつくって、それから本体をつくっていくというような形になります。そういった中で横川と牧園のごみはどうしようかということで、霧島市のごみは霧島市で処理しましょうというのが基本的な考えなんですが、そういった中で今まで議論がありました相手方があることですので、慎重にしなければいけません、今のところは2025年の新しい敷根清掃センターの稼働を考えておりますので、それを目途に、それから逆算した形でいつまでに基本的設計を作らなければいけないのかということを考えながら、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（宮内 博君）

だから、そのタイムリミットがいつで、それまでに地域住民の皆さんへの説明であるとかを詰めて議論していこうというふうに考えているんですかということをお聞いているわけです。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

お手元に敷根清掃センターの整備スケジュールがあると思います。囲みが付いている資料でございますが、その中で整備スケジュールのところの三段目、施設整備工事ということで造成含むということになっております。その調査設計に関する業務委託というのが2021年度の三分の二ぐらいの

ところまで線が引いてございますが、この辺のスケジュールを逆算しながらやっていかないといけませんので、どこまで設計の期間を詰められるのかというようなところも、今後業者と詰めませんと具体的にタイムリミットがどこに来るのかという標準的な作業の場合、あるいは、交渉が長引いて最後どこまで押せるのかというようなことを考えていかないとなりませんので、今の時点でタイムリミットはいつまでというのは具体にお答えはできないというふうに考えております。

○委員外議員（愛甲信雄君）

私は出身は横川でございますが、先週の横川町和牛振興会の総会が丸岡でございました。個別に3人の方々から未来館の個別に持っていく問題を心配しておられました。私はこういうふうにお答えいたしました。敷根までは横川の隅からおそらく1時間以上掛かると。そういうことは常識的に不可能な話だ。その間に高齢者の方々の方が事故をしたり、また持っていくためになかなか免許を手放せないという問題も今後出てくると。それと、ある方はこう言っておられました。おそらく面倒くさくなって山林への不法投棄を進むのではないかと、そんな心配もございました。要するに住民サービスを低下させない方向で、これは1mmもバックしないことを私は住民の方々に言っておりますので、これが今後時間が経ってこれがバックするようなことがありましたら、私も断固反対していきたいと考えておりますので、住民の声というものを心の中に入れて今後協議してもらいたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○市民環境部長（橋口洋平君）

今、愛甲議員からあったことでございますが、先日のその公民館長会は牧園のほうは副市長でしたが、横川のほうは市長が出まして、「今のサービスを低下させることはない」と市長自ら説明いたしましたので、そういった形で進んでいくというふうに考えております。

○委員（阿多己清君）

敷根清掃センターの整備スケジュールの中の二段目、設計関係業務委託。ここが2018年度から線が引かれている状況。現在は調査段階なのかなという思いはするんですが、この設計関係の部分はどの辺りからと一応スケジュールを立てておられるんですか。それによって今話題になっている未来館の部分の決定をしていかないといけないと思うんです。とりあえずこの整備スケジュールの中の設計の部分。基本設計とかいろいろ取り組まれていくと思うんですが、ここらはどういう今状況なのか教えてください。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

設計部門のほうで御説明します。現在、基本構想と基本設計業務のコンサルタントに発注しております。まずは基本的な構想と基本設計をまとめる業務の工期としましては、令和2年9月30日まで、西暦でいきますと2020年9月30日までの工期として発注しております。その後でございますが、基本設計がまとまった段階で、次に発注に関わる条件書、発注仕様書等をまとめる業務が発生します。そちらのほうを後日発注いたしまして、これでお示した2021年度の後半までというふうに考えているところでございます。

○委員（阿多己清君）

大きな方針は決まっているのかもしれませんが、未来館の状況によっては規模を横川地区まで含めてお考えになっているんでしょう。もうそこが含まれての基本構想なり基本設計という理解でいいのですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

現在の敷根清掃センターでございますが、平成29年度で処理量と致しまして3万6,200tの処理を致しております。敷根だけで3万6,200tの処理しております。一方、未来館で処理している牧園と横川の処理量というのは3,961tでございますので、その規模感の違いがございますので、炉の大きさを決めると先ほど申しましたが、あの大きさ的にはさほど差はない状況でございますので、その辺も含めて基本構想の段階と実施設計をする段階で、その部分が違ってあまり影響はないのかなど。このごみ量の差からですね、ないのではないかとというふうに考えているところでござい

す。

○委員（山田龍治君）

言わないでおこうと思ったんですが、私もこの自治会の会に出ておりました。そして市長が、最悪、中継所をつくるという話も市長のほうから発言されているのも耳にしました。しかしながら私が思っているのが、この負担金1億2,000万円、今回あります。その中継地をつくる費用、その維持管理、そしてそこを運用する人、そういうものを含めてしっかりと1億2,000万円以下で抑えられるのかどうか。そこもしっかりとシミュレーションしていただかないと、住民の方々の要望に合わせて一元管理をするのはいいんですが、お金は伊佐北始良に払うよりも払っていたということがあると、我々もそれは本末転倒だと思いますので、そこをしっかりと検討していただいて一元化をする。当然皆さんも思っていることでしょう。そこをしっかりと考えていただければという要望をしたいと思いますが、その辺はどのようにお考えですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

今、委員のおっしゃるとおりであろうと思います。一つは離脱することによりまして今は2か所の施設更新の費用が掛かっているわけですが、それが確実に一つになるわけですので、将来的な負担ということも含めまして、毎年の負担金でございますので、単年度ということではなくて将来的な負担も含めて最少の経費で最大の効果が得られるような施設の検討してまいりたいと思っております。

○副委員長（宮内 博君）

合併のときの基本事項にさかのぼって議論していかなければいけない問題だと思うんです。合併する最大の条件がサービスは高く負担は低くというのが何よりも合併効果だというふうにも言われていたわけです。先ほど愛甲議員からありましたように、1mmでも政策が後退するということがあってはならないということでありまして、主体はやっぱり住民ですので、しっかりそのところを捉えてやっていただきたいということと、同時に、従来どおり牧園、横川については未来館で処理するというふうな方向の継続もあり得るということで理解していいですか。

○市民環境部長（橋口洋平君）

後のほうの、これからもずっと横川、牧園の皆さんが未来館のほうへ持ち込むというのは、これからの伊佐北始良環境管理組合との協議になってくると思いますので、そこにつきましては断言はできませんが、ただ、先ほどから申しますように、横川、牧園地区の皆さん方の利便性を落とすことがないように、その手段は考えていくということにつきましては確実でございます。

○副委員長（宮内 博君）

先ほど課長からあったように、横川、牧園の住民の方からは今の体制では不便だというようなことは出された経過はないということでありまして、そのところが一番の寄りどころだろうと思うんです、行政側にとっても。そのところはすごく影響した取組していただきたい。これを求めておきたいと思えます。

○委員長（松元 深君）

この離脱の最終決定は伊佐北始良環境組合議会にあるのか、確認しておきたいと思えます。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

手続きと致しましては全ての構成市町の議会で議決を得た上で県にその旨を申請するという事になってまいります。

○委員長（松元 深君）

三つの構成自治体の議会で議決。そして環境管理組合議会は全然関係はないという確認なんでしょうか。

○衛生施設グループ主査（四本 久君）

離脱の組合の関係、構成の関係につきましては、組合規約の変更をもってという形になります。組合規約の変更というのは各構成するまちの議会の議決をもってという形で、最終的にはその申請

は組合がしますが、議会での議決というのは基本的には構成市町の議決になるかと思います。

○委員長（松元 深君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで執行部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後10時05分」

「再開 午後10時07分」

△ 自由討議

○委員長（松元 深君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に自由討議に入ります。御意見があれば御発言ください。

○副委員長（宮内 博君）

議論の中で、まだまだこれからの協議というところの部分が大きいのかなというふうに思うんです。しかし、新しい敷根清掃センターの基本的方向性をどこで決めるのかというところが当然付いてくるわけですので、そんなに時間的な余裕はないというのが基本だろうと思うんです。同時に明らかになったのは、今の横川、牧園の市民の人たちが持ち込んでいる、8,000台近い直接持込みをいかに継続して担保できるのかと。継続しますというふうに言っている一方で、組合は離脱をしますというふうに言っているわけですから、あまりも都合が良すぎるといふふうに思うんです。同時に地域住民の方からは、今の体制が不便だという声が出されたことがないということも明らかになったわけですので、私としては、現在の状況を継続するということが何よりも住民の皆さんの理解を得られることではないのかなというふうに思うんです。ただ、そういう中で二つの文書が提出されているという経過がありますので、意見書と要望書が出されているという経過があるので、当委員会としては、これらの方々の直接の意見も聞いていく必要があるというふうに思うんです。同時に伊佐北始良環境管理組合未来館のほうにもお話をお聴きするということが必要だろうと思しますので、委員会の調査を継続して、それらの調査を進める必要があるということをお願いしたいと思います。

○委員長（松元 深君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終わります。

△ 所管事務調査に係る委員長報告について

○委員長（松元 深君）

次に所管事務調査に係る委員長報告について協議します。本日の所管事務調査に関する委員長報告はどのように取り扱うかお聴きいたします。

○副委員長（宮内 博君）

今申し上げた点が共通認識になれば、継続して、現在は報告できる段階ではないと思うので継続して調査するという形でやられるかなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（松元 深君）

意見はございませんか。今宮内委員が言われたように、継続して調査を行うということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それではそのようにさせていただきたいと思います。また、この委員会については少し時間を置

いて、また副委員長や執行部と詰めたいと思いますので、また連絡したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それではそのようにお願いいたします。

△ その他

○委員長（松元 深君）

その他で、皆さんから何か意見はないでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

それでは以上で、本日の総務環境常任委員会を閉会したいと思います。

「閉 会 午前10時12分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

委員長 松 元 深